

姫島のヨワ（産屋）について

山 下 富 士 松

一

産婦がうぶや（産屋）で赤子を産んでいたことは、古く神代の物語りの中にも伝えられているが、東國東郡姫島村では産屋このとをヨワといい、明治年間までは島内の部落ごとに十五か所のヨワがあり、元和年間（一六一五—一六二二）入島した大友氏の血族である庄屋グループを除いて、総ての島民はこの部落共有のヨワで生れていた。

昭和三十三年八月、国東半島民俗調査を行った同調査団長東京教育大学教授和歌森太郎氏は、ヨワの語源について、「ヨワということばは、忌屋のなまりかもしねれない。古代に斎忌のイはしばしばヨと読まれているから」といつている。

二

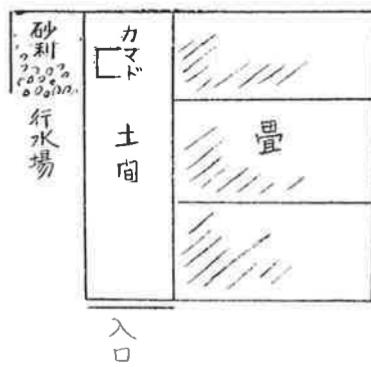
この部落共有の産屋は、三畳敷に三平方メートルの土間のついた、練壁に麦わらでふいた家で、戸口にはコモ（薺）を垂れるが、産後三日間は産屋から一切外に出ることを禁ぜられ、

姫島のヨワ（産屋）について

り、産氣づいた姉婦は母屋から産室に移り、出産したのであるが、産後三日間は産屋から一切外に出ることを禁ぜられ、

らった昔のことであ
や血とともに出産を
不淨として、忌みき

北



死（忌中）くろび)
や血とともに出産を
えてあつた。
るためのカマドも備
間に別火生活をす
け、色氣のない老人
にふいてもらい、土
間には別火生活をす
出世する若者をさ
ら縄壁を造り、屋根はふく技量がないので、これもこれから

窓一つない通風採光のきわめて悪い、粗末なものであつて、

三日目を「三つ目」またはイミアケ（忌明）といつて、祝いの印に小豆かゆをたき産婦に食わせ、産屋の入口の両側にサンドウラ（さんだわらリ棧俵、俵の両端にある丸くして、ひらたいわらのふた）を置き、これにダン竹を一本ずつ突き差し、ダン竹とダン竹の間にトリヤゲベバ（とりあげばリ取上婆。産婆）が造ったシメ縄を、生れた子が男のときは一本女のときは二本を張つてから初めて外に出ることを許されたいた。

そしてお七夜といつて、男の子は七日から十一日までの間の奇数日、女の子は偶数日の適当な日を選び、ナベワリの祝宴を開くが、このウブタチ（産立）の祝には、火を広めると聞いて、同じ鍋で炊いた飯を親類一同で割つて食べ合い、産屋での別火生活を終ることになるが、別火生活中には食膳の上の片隅に、母指大の丸い小石を一個乗せていた。産婦の肥立ちを願つたらしいこの石の伝承がなにを意味したものか、いまだに解せない私ではあるが、視野の広い諸賢師の御教示をいただければ幸甚である。

この島には「石にまつわる伝説が多く、姫島の由来記ともいいうべき垂仁天皇紀の一書に、

初都怒我阿羅斯等在國之時、黃牛負田器將往田舎黃牛忽失、則尋迹求之、跡留一郡冢中、時有一老夫曰、汝所求牛者、入此郡家中、然郡公等曰、由牛所負物而推之、必設殺食、若其主求至則以物償耳、即殺食也、若問牛直欲得何物、莫望財物、欲得郡内祭神、云爾、俄而郡公等到之曰、牛直欲得何物、対如老父之教、其所祭神是白石也、以白石授牛主、因以将来置于寝中、其神石化美麗童女、於是阿羅斯等大歎之欲合、然阿羅斯等、去池處之間、童女忽失也、阿羅斯等大驚之、問曰、婦曰、童女何處去矣、対曰、向東方、則尋追求遂還浮海、以入日本國、故所求童女者、詣于難波為比売語曾神、且至豐國前郡、復為比売語曾社神、並二处見祭焉。

とあり、姫島の「ひめ」の元は白石であるが、この伝説の中の白石というのは、まだまだ色氣のない冷めたい色白の少女であつたと解すべきであろう。石女と書いてウマズメ（不産女）を意味するなど思い合せるとき、「置于寝中其神石化美麗童女」など、非科学的であるからといって、荒唐無稽な物

語りとして残り去るには余りにも惜しい。これらの伝説の底に流れてゐる文化の交流、民族の動向など味うべきではあるまいか。

このほか、寛延年間（一七四八—一七五〇）村の塩田構築のとき、防波堤につかうため、夫婦石の女石にゲンノウ（玄翁）をあてた石屋が腹痛で死んだというので、戦後造った塩田の防波堤にも使われず、北浦海岸に仲よく並んでいる一組の夫婦石や、潮見・網代見のための伝馬石・丸石・オミナ石など、石の形や人名にちなんだ石が点在している。

先史時代鎌に用いるため、持ち去った黒耀石の量も多かつたであろうが、この島から小石一つでも持ち去ると、その人には不幸が重なり、持つて来るとその人には幸運が開けるなど、古くからの根強い言い伝えがあり、石や岩に関係する伝承も多く、庭石に運び去った石のたたりで家に不幸が続き、わざわざ船でまたもとの海中に持つて來たという実話もある。

さて、ナベワリに招かれる親類の者は、三つ目がすぎると米一升づつを袋に入れて、出産見舞に行く習わしは今もなお残っているが、ヨワのあつた当時は、「ヨワの戸口で見舞を言っていたので、現在でも母屋に出産見舞に行くことを「ヨワ戸口に行く」といって、若妻等が一升袋をさげ、連れだつて出産見舞に行く風景が見られる。

ナベワリが終ると産婦は、産屋の外に練壁で囲いをし、下に砂利を敷いた屋根のない場所で湯を浴び、あかを落し、松の枝葉か竹の枝葉を海水にしたし、この潮水を振りまいて体を清め、さらに母屋の入口や井戸・カマドにも撒き清めて初めて母屋に入り、井戸水を汲んだり、火を炊いたり他人の家にも出入りして、別火生活を終り日常の生活にかえっていたが、それでも産婦は産後百日間は仲社への参詣は許されなかつた。

豊後高田市都甲の屋山部落では、もと長安寺の坊中であつた人々の子孫であり、長安寺の山内にある自家でのお産は、山内をけがすというので、山内をはずれた産小屋でお産をし、男児の場合三十二日間、女児ならば三十三日間小屋にこもり、この間お七夜には、塩を持って谷川に行き、産婦自らと

赤子と炊事道具を清めて不淨をはらい落すしきたりが、今も守られているらしいが、古くからの漁村である姫島の島民は魚をとることが生命であり、漁獲高が科学的に立証できず、新らしい立派な網に魚が入らず、古い貧弱な網に魚がとれた

りして、迷信に入るすきが多く、従つて古くから、いろいろな漁業習俗が厳格に守られており、漁の神である恵比須信仰が厚く、また板子一枚下は地獄という不安な船乗心理もてつだつて、船の神・海の神である船靈神や龍神の信仰も深い。そこで日常の生活も神がかり的であつて、獸の大小便を扱うような農業には一切手出しせず、常に船靈神や恵比須神とともに居るとの思想が強い。これらの思想から、神を祭つてあり、男子の住む自宅でのお産を人一倍忌むようになり、屋山部落と同じような形で、産屋が残つたものであろう。

山奥の屋山部落が塩を用いて清めるのに対し、海中の姫島が生の潮を用いるのになんの不思議もなく、媒払いの後や家の清めには必らず、潮波筒（母指大の竹筒二本に、一米ぐらの長さの小さい竹の柄のついたもの）で潮を汲んでは、神棚や仏壇・荒神・水神に撒くし、大正の初期までは、角かくしの花嫁が輿入れの際は、島の子らが潮を溝したドンブリに

笠の葉を浮かして膳に乗せ、「ヨメジヨ（嫁女）をホカウ」といって、通路の路傍に並べ、仲人から一錢宛の祝儀を膳に入れてもらつていたことを記憶する。

五

三十三日目には取上婆が赤子を抱いて氏神様に参り、この日を名付日といつて、かねて用意の名前を紙片数枚に書き、神前にならべ、取上婆が戻るおぎ、一番最後に残つた紙片に書いてある名前を赤子につけていた。

妊娠が五ヶ月になつてから、取上婆を選んで、岩田帶を結んでもらうが、取上婆はオゴシキ（方言で長男または長女のこと）がなると赤子が健康に育たないというので、次女以下の女がなつていた。この取上婆は、オヤモト（本家）と同等の待遇を受け、赤子の家では赤子の一代、歳暮・中元はもとより、節供ヲ立テル註ほか、年の瀬の煤取りの行事にもオヤモト同様に招宴していたが、産院が建ち、産婆が普及した今日では、これらの風習はなくなつた。

註 節供ヲ立テル日 正月七日（七草）、三月三日（ひな祭）、五月五

日（端午）、七月七日（七夕）、九月九日（重陽）の五節供に、

分家からオヤモトの仏前にウドンを供える。ウドンは重箱に入れて夕刻持参していた。米のない島ではウドンはご馳走の一つでもあった。

現在では、春秋の両彼岸だけ、節供ヲ立テている。

六

赤子のヘソの緒は一名ヨナワ（忌縄？）ともいい、これを保管しておいて煎じて服用すると、腹痛の妙薬とか、出産が軽いなどといわれている。ヘソの緒は機織用のアゼ（締）糸で結び、反対の糸口は赤子が男のときは母親の右もとに、女のときは左のもとに結ぶ。こうするとあと産が軽く、産婦の肥立ちが早いといわれていた。

以上ヨワに関する調査については、土民生活の常としてなんらの文献もなく、島の民謡についても調べてみたが、盆踊歌・物すり歌・船歌・子守歌・手まり歌などの古いものの中にはシノイリ（糸箱）とかアゲ（田舎）など味合いの深い言葉も出てくるが、ヨワの言葉はなに一つない。これはヨワに入る不淨は船歌には禁物であろうし、恋歌の多い民謡ではヨワと聞いては興がさめる。盆踊歌の一節に、

姫島のヨワ（産屋）について

娘いとしや白歯で身持ち

聞けば殿御は旅の人

民謡の姫婦は、この辺が山であろう。

民謡で失敗し、常套手段である老人からの聞き取り調査に移った。年老いた女からの聞き取りは容易ではなかつたが、なん度も聞いて同じ答の出たものを採用し、一人位の話は取上げなかつた。

私の責任を逃れる意味ではないが、話してくれた数多くの人々の中、主なる方々の名前を記しておく。

故西村ユワ（八十一才）、故山下ユウ（八十才）、故山下カズ（七十七才）、

西村ワキ（八十三才）、山下ミヤ（八十二才）、西村スミ（七十五才）、松本ツル（六十七才）

付 記

祝齡 三十三日の宮参りがすみ、第一年目の初誕生祝いには、母屋の座敷と居間の間の敷居の上に、一升桶をうつむけその上に平らたく延ばしたモチを四つ折りに敷き、赤子を立て、赤子の頭にさらに平らなモチを四つ折りにしてかぶせ

る。この平らなモチは菱形に切り（この菱モチをハシラといふ）、丸い祝モチとともに奇数を重箱に入れ、毒消しと悪魔よけを表わす南天の葉を添えて、親類や近親者に贈る。この日、モチと筆と錢を膳の上に並べて赤子の前に出し、赤子に自由にとらせるが、モチをとると幼き者になり、筆は学者、錢は金持ちになるといつて荐ぶ。

五才になるとヒモオトシ、七才はハカマ祝いといつて、十一月十五日の七・五・三の日に祝うが、姫島では三才の祝いはなく、ヒモオトシの年令も一般とは違うようであり、女子の帯解きの祝いなどはない。

十七才の元服、四十一才の厄払いのほか、七十才を賀の祝いといつて、赤ジパンを着せ六月一日に祝うが、この賀祝の年令も他と異なり、六十一才の還暦の祝いや七十七才の喜寿の祝いはないが、八十八才の米寿の祝いは人生最終の祝い日として残っている。

忌日 死者の家の者は、四十九日の精進おろしが終るまでは宮参りを封じ、散髪や顔そりもできない。四十九日間の中に初七日から六（む）七日までの供養とヒニチの供養があり百か日の法事が終つてから、一週忌・三年・七年・十三年・

二十五年・三十三年・五十年の各忌日があつて、それぞれ法要を行つが、七年忌には石塔を立てる。この日は誕生祝いの塔の上にかぶせ、これを墓で菱形に切つて、帰り道に路傍で遊んでいる子供らに全部配つて与えてしまう。このモチは家に持ち帰つてはならない。

五十年忌が終ると、七年忌に立てた石塔は横に倒し、仏は去つてまたもとの自然石に歸り、道路の石材などに使う。「おおごつ（大事）の五十年忌」という俚言があるが、死後五十年がたつとヨワでさざかつた靈も淨土を去り、人生からも仏からも永遠にさようならする。

（東園東郡姫島村在住）

由布院方言「隊長さん節」

（磨紙を）

（帖）

（今晩）

五文かんざし チンチリガミユ一ジユ コイサ出ちえこに

や （それを）
や そりゅこつちいサゼクリもどせ

ちよいと待ちなりいな ピーザーゴキゅ洗うち 駄牛い水
（と云つて）
くるるちゅうち 出ちえきちえ 会おうぜ